

# 分野別ランキング

## <個人情報保護>

順位	教育委員会	得点合計
1	伊勢原市	14
2	横須賀市	12
3	逗子市	6
4	鎌倉市	5
5	神奈川県	3
	川崎市	3
	相模湖町	3
8	相模原市	2
	厚木市	2
	座間市	2
	厚木市	2
	松田町	2
13	藤沢市	1
	小田原市	1
	秦野市	1
	大和市	1
	海老名市	1
	綾瀬市	1
	大磯町	1
20	横浜市	0
	平塚市	0
	葉山町	0
	愛川町	0
24	湯河原町	-1
25	二宮町	-2
26	茅ヶ崎	-3
	南足柄市	-3
28	三浦市	-4
	山北町	-4
	箱根町	-4
	真鶴町	-4
	津久井町	-4
	藤野町	-4
34	寒川町	-6
	中井町	-6
	大井町	-6
	開成町	-6
38	清川村	-8

## <議案配布>

順位	教育委員会	得点合計
1	神奈川県	6
	横浜市	6
	川崎市	6
	横須賀市	6
	平塚市	6
	藤沢市	6
	小田原市	6
	茅ヶ崎市	6
	逗子市	6
	大磯町	6
	松田町	6
12	相模原市	5
	愛川町	5
14	鎌倉市	4
	葉山町	4
16	秦野市	3
17	伊勢原市	2
18	三浦市	1
	厚木市	1
	大和市	1
	海老名市	1
	座間市	1
	南足柄市	1
	綾瀬市	1
	寒川町	1
	中井町	1
	箱根町	1
	湯河原町	1
	城山町	1
	津久井町	1
31	二宮町	0
	山北町	0
	開成町	0
	真鶴町	0
	清川村	0
	大井町	0
	相模湖町	0
	藤野町	0

## <会議録>

順位	教育委員会	得点合計
1	鎌倉市	9
	藤沢市	9
	茅ヶ崎市	9
	厚木市	9
	海老名市	9
	南足柄市	9
	綾瀬市	9
	葉山町	9
	愛川町	9
10	逗子市	8
11	平塚市	7
12	小田原市	6
	相模原市	6
	秦野市	6
	大和市	6
	伊勢原市	6
	寒川町	6
	大磯町	6
	箱根町	6
20	大井町	5
	真鶴町	5
	城山町	5
23	横須賀市	4
	中井町	4
	清川村	4
26	三浦市	3
	座間市	3
	二宮町	3
	開成町	3
30	神奈川県	2
	藤野町	2
32	横浜市	1
	松田町	1
	山北町	1
35	川崎市	0
36	湯河原町	-1
37	津久井町	-2
	相模湖町	-2

## ●主な配点例

### <個人情報保護>

収集せず 8  
 氏名のみ 4  
 氏名+連絡先、2  
 終了後廃棄 1  
 氏名+住所 0  
 氏名+住所+他 -2  
 記帳簿記入 -4

### <議案配布>

議案・次第配布 持ち帰り 6  
 議案配布後複写/次第持ち帰り 5  
 議案・次第複写 4  
 議案回収複写不可/次持ち帰り 3  
 議案配布なし終了後複写可/次第  
 持ち帰り 2  
 次第のみ配布 持ち帰り 1

### <会議録>

全文記載 4  
 録音根拠 2  
 議案説明記載 2  
 役職+氏名 1  
 全内容ではない -3

<質問 1, 2> 教育委員会議の開催予告について

教育委員会名	1. 規則に告示義務	告示期間	2. 開催日程予告期間	長期予告の詳細	次回予告の詳細
神奈川県	A明記	b, 4日以内	Dその他	仮決定含めて2ヵ月先	※1
横浜市	A明記	※あらかじめ	Dその他	定例会第2、臨時会第4火曜	※2
川崎市	A明記	※日付の指定はなし	E予告せず		
横須賀市	A明記		E予告せず		
平塚市	A明記	b, 4日以内	A2ヵ月先	a, 定例・臨時会	
鎌倉市	C明記無し	※開催告示は議事日程を含めて25日ぐらい前までに行っている	C次回の～のみ決定		Ca次回の定例会のみ
藤沢市	A明記	a, 5日以上前	B(1ヵ月)先		Ba, 定例・臨時会
小田原市	A明記	b, 4日以内	A2ヵ月先	a, 定例・臨時会	
茅ヶ崎市	C明記無し	※運用上、2週間前に告示している	A2ヵ月先	b, 定例会のみ	
逗子市	B定例会のみ	b, 4日以内	C次回の～のみ決定		Ca次回の定例会のみ
相模原市	A明記	b, 4日以内	C次回の～のみ決定		Ca次回の定例会のみ
三浦市	A明記	b, 4日以内	E予告せず		
秦野市	A明記	a, 5日以上前	C次回の～のみ決定		Cb定例・臨時とも次回のみ
厚木市	A明記	※告示義務は明記されているが予告期間は明記されていない	A3ヵ月先	b, 定例会のみ	
大和市	A明記	b, 4日以内	C次回の～のみ決定		Ca次回の定例会のみ
伊勢原市	A明記	a, 5日以上前	C次回の～のみ決定		Ca次回の定例会のみ
海老名市	A明記	b, 4日以内	A(年間)先	b, 定例会のみ	
座間市	A明記	a, 5日以上前	C次回の～のみ決定		Ca次回の定例会のみ
南足柄市	A明記	※告示は明記してありますが、期日の指定はありません。但し、7日前程度には告示しています。	E予告せず		
綾瀬市	A明記	a, 5日以上前	E予告せず		
葉山町	A明記	a, 5日以上前	C次回の～のみ決定		Ca次回の定例会のみ
寒川町	A明記	a, 5日以上前	A2ヵ月先	b, 定例会のみ	(毎月20日)
大磯町	C明記無し	※5日前掲示、広報紙掲載	A2ヵ月先17年度から	b, 定例会のみ	
二宮町	C明記無し	※予定	A12ヵ月先	a, 定例・臨時会	
中井町	A明記		C次回の～のみ決定		Cb定例・臨時とも次回のみ
大井町	C明記無し		C次回の～のみ決定		Ca次回の定例会のみ
松田町	A明記		A年間	第4水曜日	
山北町	C明記無し		C次回の～のみ決定		Cb定例・臨時とも次回のみ
開成町	A明記		C次回の～のみ決定		Cb定例・臨時とも次回のみ
箱根町	B定例会のみ		C次回の～のみ決定		Ca次回の定例会のみ
真鶴町	A明記	a, 5日以上前	C次回の～のみ決定		Cb定例・臨時とも次回のみ
湯河原町	A明記※4	b, 4日以内	C次回の～のみ決定		
愛川町	A明記	a, 5日以上前	C次回の～のみ決定		Cb定例・臨時とも次回のみ
清川村	B定例会のみ		C次回の～のみ決定		Ca次回の定例会のみ
城山町	A明記	※期間明記なし	Dその他	第3木曜日	※3
津久井町	C明記無し		C次回の～のみ		Ca次回定例会のみ
相模湖町	C明記無し		Dその他		
藤野町	A明記		C次回の～のみ決定		

※1(神奈川県) 規則により開会の3日前までに開催を決定することになっているが、2ヵ月先までの日程を「予定」としてホームページにおいて公表している

※2(横浜市) 定例会毎月第2、臨時会第4火曜日10時から。都合により変更となる場合あり

※3(城山町) 毎月第3木曜日(変更する場合あり)と決まっていますので、次回開催日の確認のみしています

※4(湯河原町) 規則改正

1. 規則に告示義務	告示期間	2. 開催日程予告期間	長期予告の詳細	次回予告の詳細
A明記 27	a, 5日以上前 9	A2ヵ月以上先 9	a, 定例・臨時会とも予告 3	Ca次回定例会のみ 11
B定例会のみ 3	b, 4日以内 9	B(1ヵ月)先 1	b, 定例会のみ 6	Cb定例・臨時とも次回のみ 6
C明記無し 8	※他 8 無記入 12	C次回～のみ決定 19 Dその他 4 E予告せず 5		

<質問3、4>臨時会の開催条件

<質問5>会議日程の広報

<質問6>議題予告

教育委員会名	3. 定例会で全議事審議	定例会で臨時会の予告	4. 臨時会の開催条件	5. 会議日程の広報	5-詳細	6. 議題予告
神奈川県	b, いいえ	b, いいえ	他※1	Cホームページ D他	D他 3日前までに庁舎に掲示	a, する
横浜市	b, いいえ	b, いいえ	B予告無し・緊急性無し	Cホームページ	C日程・議題を掲載	a, する
川崎市	b, いいえ	b, いいえ	B予告無し・緊急性無し	D他	D他 市・区役所に告示掲示	a, する
横須賀市	b, いいえ	b, いいえ	A予告・緊急の場合のみ	Cホームページ、D他	※2	a, する※3
平塚市	b, いいえ	b, いいえ		B広報紙、Cホームページ、D他	Ca, b, D定例会会場入口に翌々月までの日程を表示	a, する
鎌倉市	b, いいえ	b, いいえ	A予告・緊急の場合のみ	※A定例会で予告、Cホームページ、D他	D他 定例会席上で翌月までの会議日程を委員長が予告	b, しない
藤沢市	a, はい	a, はい※4		A定例会で翌月予告、Cホームページ	Ca, b, c	a, する
小田原市	a, はい	b, いいえ	A ※緊急の場合のみ	B広報紙、Cホームページ	B日程、C日程、議題	a, する
茅ヶ崎市	b, いいえ	b, いいえ	A予告・緊急の場合のみ	A定例会で翌々月予告、Cホームページ		a, する
逗子市	a, はい	b, いいえ	A予告・緊急の場合のみ	B広報紙、Cホームページ、D FM放送で予告	Ca, b	a, する
相模原市	b, いいえ	b, いいえ	A予告・緊急の場合のみ	Cホームページ、D他	Ca, b, c, D※5	a, する
三浦市	b, いいえ	b, いいえ	A予告・緊急の場合のみ	D他	D(告示のみ)	b, しない
秦野市	b, いいえ	a, はい	A予告・緊急の場合のみ	※A定例会で予告、D他	7日前に公告、定例会で次回予告	a, する
厚木市	b, いいえ	b, いいえ	A予告・緊急の場合のみ	A定例会で翌々月予告、Cホームページ	Ca	a, する
大和市	a, はい	b, いいえ	A予告・緊急の場合のみ	※A定例会で予告、Cホームページ、D他	C, D定例会席上で翌月の定例会の日程を事務局が予告	a, する
伊勢原市	a, はい	b, いいえ	A予告・緊急の場合のみ	A定例会で翌々月予告		a, する
海老名市	a, はい	b, いいえ	A予告・緊急の場合のみ	D他	Dホームページ等の公開検討	b, しない
座間市	b, いいえ	b, いいえ	A予告・緊急の場合のみ	B広報紙に掲載		a, する
南足柄市	a, はい	b, いいえ	※緊急の場合のみ開催	D他	※告示	b, しない
綾瀬市	b, いいえ	b, いいえ		Cホームページ、D他	Ca, b, D(市役所掲示板、情報公開コーナーに設置)	a, する
葉山町	a, はい	a, はい	A予告・緊急の場合のみ	D他	掲示板に告示	b, しない
寒川町	a, はい	a, はい(どちらもあり)	A予告・緊急の場合のみ	D他	条例で開催日を規定している他、毎月定例会の前に、開催日、場所、議題を告示している	a, する
大磯町	b, いいえ	b, いいえ	A予告・緊急の場合のみ	A定例会で翌々月予告、B広報紙、Cホームページ	a, 日程	a, する
二宮町	b, いいえ	a, はい	A予告・緊急の場合のみ	B広報紙、Cホームページ	a, 日程	a, する
中井町	b, いいえ	a, はい	A予告・緊急の場合のみ	D他(告示のみ)		a, する
大井町	b, いいえ	a, はい	A予告・緊急の場合のみ	D他	町民へ予告・広報はしてません	a, する
松田町	a, はい	a, はい	A予告・緊急の場合のみ	A定例会で翌々月予告、B広報紙、Cホームページ		a, する
山北町	a, はい	a, はい	A予告・緊急の場合のみ	※B教育委員会だよりに掲載		a, する
開成町	a, はい	a, はい	A予告・緊急の場合のみ	D他(告示)		a, する
箱根町	b, いいえ	a, はい	A予告・緊急の場合のみ	D他	規則に基づく告示による	a, する
真鶴町	b, いいえ	b, いいえ	A予告・緊急の場合のみ	D他	約2週間前に告示	a, する
湯河原町	b, いいえ (除 教科書)	a, はい	A予告・緊急の場合のみ	D他(実施していない)		b, しない
愛川町	a, はい	a, はい	A予告・緊急の場合のみ	Cホームページ	a, 日程 b, 議題	a, する
清川村	a, はい	b, いいえ	無記入	D他(掲示板)		b, しない
城山町	b, いいえ	b, いいえ	A予告・緊急の場合のみ	※A定例会で予告	定例会で、翌月の日程予告	a, する※6
津久井町	a, はい	a, はい	A予告・緊急の場合のみ	A定例会で翌々月予告		a, する
相模湖町	b, いいえ	a, はい	A予告・緊急の場合のみ	D他	庁舎へ掲示	b, しない
藤野町	a, はい	a, はい	A予告・緊急の場合のみ	(斜線)		a, する

※1 (神奈川県) 予定されている臨時会は、2カ月前までに開催日程の予定を公表、緊急の臨時会の場合でも、出来るかぎり速く公表

※2 (横須賀市) a, 日程(次回とその先3ヵ月分の予定を掲載している) Dその他(市役所・各行政センターに3日前に告示掲示)

※3 (横須賀市) 告示する際に議事日程を載せている

※4 (藤沢市) 定例会で予告できない緊急性のある臨時会の場合は市のHPで予告

※5 (相模原市) 市掲示場、行政資料コーナー、市役所に掲示

※6 (城山町) 決定している議題のみ

3. 定例会で全議事審議	定例会で臨時会の予告	4. 臨時会の開催条件	5. 会議日程の広報	6. 議題予告
a, はい 16 b, いいえ 22	a, はい 16 b, いいえ 22	A予告・緊急の場合のみ 31 B予告無し・緊急性無し 緊急の場合のみ 2	A定例会で翌々月予告 11 B広報紙に掲載 8 Cホームページ 17 D他 23	a, する 30 b, しない 8

<質問7～8> 傍聴者の個人情報収集と管理

教育委員会名	7. 傍聴申請で収集する個人情報	7-E他の詳細	8. 傍聴申請の記入形式	傍聴者名簿の閲覧	傍聴者名簿の保存
神奈川県	C氏名+連絡先		Aカード	C担当職員に限定	F一定期間保存
横浜市	D氏名+住所		Aカード		F一定期間保存
川崎市	C氏名+連絡先		Aカード	C担当職員に限定	F一定期間保存
横須賀市	A収集せず		収集せず	収集せず	収集せず
平塚市	D氏名+住所		Aカード	D、担当外も閲覧可	F一定期間保存
鎌倉市	B氏名のみ		Aカード	C担当職員に限定	F一定期間保存
藤沢市	D氏名+住所		Aカード	C担当職員に限定	F一定期間保存
小田原市	D氏名+住所		Aカード	C担当職員に限定	F一定期間保存
茅ヶ崎市	E氏名+住所+他	職業、年齢	Aカード	C担当職員に限定	F一定期間保存
逗子市	B氏名のみ		Aカード	C担当職員に限定	E会議終了後廃棄
相模原市	D氏名+住所		Aカード	C担当職員に限定	E会議終了後廃棄
三浦市	E氏名+住所+他	電話番号、職業	Aカード		F一定期間保存
秦野市	D氏名+住所		Aカード	C担当職員に限定	F一定期間保存
厚木市	D氏名+住所		Aカード	C担当職員に限定	E会議終了後廃棄
大和市	D氏名+住所		Aカード	C担当職員に限定	
伊勢原市	A収集せず		収集せず	収集せず	収集せず
海老名市	D氏名+住所		Aカード	C担当職員に限定	F一定期間保存
座間市	D氏名+住所		Aカード	C担当職員に限定	E会議終了後廃棄
南足柄市	D氏名+住所		B記帳簿	C担当職員に限定	F一定期間保存
綾瀬市	D氏名+住所		Aカード	C担当職員に限定	F一定期間保存
葉山町	D氏名+住所		Aカード	D担当外も閲覧可	F一定期間保存
寒川町	E氏名+住所+他	連絡先	B記帳簿		
大磯町	D氏名+住所 ※1		Aカード ※2		E会議終了後廃棄
二宮町	E氏名+住所+他		Aカード	C担当職員に限定	F一定期間保存
中井町	E氏名+住所+他	未定(規則では等となっていて明記がない)	B記帳簿		
大井町	E氏名+住所+他	年齢	B記帳簿		F一定期間保存
松田町	C氏名+連絡先		Aカード		
山北町	D氏名+住所		B記帳簿		F一定期間保存
開成町	E氏名+住所+他	年齢	B記帳簿		
箱根町	D氏名+住所		B記帳簿	D担当外も閲覧可	F一定期間保存
真鶴町	D氏名+住所		B記帳簿	D担当外も閲覧可	F一定期間保存
湯河原町	E氏名+住所+他	年齢	Aカード	C担当職員に限定	F一定期間保存
愛川町	D氏名+住所		Aカード		F一定期間保存
清川村	E氏名+住所+他	職業、年齢	B記帳簿		
城山町	D氏名+住所		Aカード	C担当職員に限定	E会議終了後廃棄
津久井町	D氏名+住所		B記帳簿		F一定期間保存
相模湖町	C氏名+連絡先		Aカード	C担当職員に限定	F一定期間保存
藤野町	D氏名+住所		B記帳簿		

※1 (大磯町)傍聴人規則で削除する改正を検討中

※2 (大磯町)傍聴者が他の者が見えない箱に直接入れる

7. 傍聴申請で収集する個人情報	7-E他の詳細	8. 傍聴申請の記入形式	傍聴者名簿の閲覧	傍聴者名簿の保存
A収集せず 2 B氏名のみ 2	年齢 5 職業 3	収集せず 2 Aカード 25	収集せず 2 C担当職員に限定 19	収集せず 2 E終了後廃棄 6
C氏名+連絡先 4 D氏名+住所 21 E氏名+住所+他 9	電話 1 連絡先 1 未定 1	B記帳簿 11	D担当外も閲覧可 4 無記入 13	F一定期間保存 23 無記入 7

<質問9、12>傍聴定員と環境工夫

教育委員会名	9、傍聴定員、席追加などの工夫	9-A定員ありの詳細	途中入室	12、マイク、席配置など環境工夫
神奈川県	A定員あり	15人a抽選	bできない	B名札
横浜市	A定員あり	20人a抽選	bできない	Aマイク B名札
川崎市	B席追加 ※1 会場の都合で席数は増減			Aマイク B名札
横須賀市	A定員あり	10人a抽選	bできない	B名札(委員席には席札を設置)
平塚市	A定員あり、B席追加、C立見	10人a抽選	a、できる	Aマイク B名札
鎌倉市	B席追加、C立見			Aマイク、B名札、C席の配置
藤沢市	A定員あり、D会場変更	15人b先着順	a、できる	Aマイク B名札
小田原市	A定員あり、B席追加、C立見、D会場変更	10人※越えても入室できる	a、できる	Aマイク B名札
茅ヶ崎市	B席追加、D会場変更※予め傍聴者が多いと予想される会議の場合			B名札、C席の配置
逗子市	B席追加			B名札、C席の配置
相模原市	B席追加、C立見、D会場変更			B名札、C席の配置
三浦市	D会場変更			B名札、C席の配置
秦野市	A定員あり、B席追加	12人抽選	a、できる	B名札
厚木市	A定員あり、B席追加	20人		Aマイク B名札C席の配置
大和市	B席追加、D会場変更			B名札
伊勢原市	A定員あり、D会場変更 ※2	会議の都度定める	a、できる	B名札、C席の配置
海老名市	B席追加			B名札
座間市	B席追加、D会場変更			B名札
南足柄市	B席追加、C立見			B名札、C席の配置
綾瀬市	A定員あり、B席追加	10人	bできない	B名札
葉山町	A定員あり	11人 b、先着順		B名札
寒川町	A定員あり、B席追加	3人 a、抽選	b、できない	C席の配置
大磯町	B席追加、C立見		a、できる	B名札、C席の配置
二宮町	B席追加			B名札
中井町	未定			なし
大井町	A定員あり	b、先着順	b、できない	B名札
松田町	B席追加			C席の配置
山北町			a、できる	C席の配置
開成町				
箱根町	D会場変更			B名札、C席の配置
真鶴町	A定員あり	15人 b、先着順	a、できる	B名札
湯河原町	B席追加、D会場変更			特に実施していない
愛川町	A定員あり、B席追加	a、抽選	a、できる	B名札C席の配置
清川村				
城山町	B席追加、C立見、D会場変更			C席の配置
津久井町	B席追加、D会場変更			B名札C席の配置
相模湖町	B席追加			C席の配置
藤野町	※定員を設けていない			(斜線)

※1 (川崎市)傍聴席の定員は設けていないが、会場の都合で用意できる傍聴席数は増減する

※2 (伊勢原市)過去に傍聴者が全員入室できなかった例はなく、教科書採択等の場合にはそれなりの会場確保に努め、傍聴席を多くするようにしている。

9、傍聴定員、席追加などの工夫	9-A定員ありの詳細	途中入室	12、マイク、席配置など環境工夫
A定員あり 15	a、抽選 7	a、できる 9	Aマイク 7
B席追加 23	b、先着順 4	bできない 6	B名札 28
C立見 7	※会場で増減 1		C席の配置 16
D会場変更 12	※定員あるが入室可 3		
定員無し 1			
未定 1			
無記入 3			

<質問10、11> 議案・次第の配布

教育委員会名	10、議案・次第の配布(自己複写も含む)	11、議案の即日入手	11一次第の即日入手
神奈川県	※A議案、B次第	Aa議案・次第持ち帰り可※1	Aa議案・次第持ち帰り可
横浜市	A議案 B次第	Aa議案・次第持ち帰り可	Aa議案・次第持ち帰り可
川崎市	A議案 B次第	Aa議案・次第持ち帰り可	Aa議案・次第持ち帰り可
横須賀市	A議案 B次第	Aa議案・次第持ち帰り可	Aa議案・次第持ち帰り可
平塚市	A議案 B次第	Aa議案・次第持ち帰り可	Aa議案・次第持ち帰り可
鎌倉市	A議案 B次第※開始前に複写可	Ba議案・次第複写可	Ba両方複写可
藤沢市	A議案 B次第	Aa議案・次第持ち帰り可	Aa議案・次第持ち帰り可
小田原市	A議案 B次第	Aa議案・次第持ち帰り可	Aa議案・次第持ち帰り可
茅ヶ崎市	A議案 B次第	Aa議案・次第持ち帰り可	Aa議案・次第持ち帰り可
逗子市	A議案 B次第	Aa議案・次第持ち帰り可	Aa議案・次第持ち帰り可
相模原市	A議案 B次第	Ba議案・次第複写可※傍聴者用議案書は会議終了後に回収	Ab次第持ち帰り
三浦市	B次第		Ab次第持ち帰り
秦野市	※A議案 B次第	※Ca当日入手不可(回収し複写不可)	※Ca当日入手不可(回収し複写不可)
厚木市	B次第		Ab次第持ち帰り
大和市	B次第		Ab次第持ち帰り
伊勢原市	B次第	Ba議案・次第複写可※当日中とは会議終了後	Ab次第持ち帰り
海老名市	B次第	Ca当日入手不可	Ab次第持ち帰り
座間市	B次第	Ca当日入手不可	Ab次第持ち帰り
南足柄市	B次第		Ab次第持ち帰り
綾瀬市	B次第		Ab次第持ち帰り
葉山町	A議案 B次第	Ba議案・次第複写可	Ba両方複写可
寒川町	B次第		Ab次第持ち帰り
大磯町	A議案 B次第	Aa議案・次第持ち帰り可	Aa議案・次第持ち帰り可
二宮町	C配布せず		
中井町	B次第※実績なし	未定	
大井町	C配布せず	C当日入手不可	
松田町	A議案 B次第	Aa議案・次第持ち帰り可	Aa議案・次第持ち帰り可
山北町	C配布せず		
開成町	B次第		
箱根町	B次第	Ca当日入手不可	
真鶴町	C配布せず		Cb当日入手不可
湯河原町	B次第	議案複写不可	Ab次第持ち帰り
愛川町	A議案	Ba議案・次第複写可	Ba議案・次第複写可
清川村	C配布せず		
城山町	B次第		Bb次第複写可
津久井町	B次第		Ab次第持ち帰り
相模湖町	C配布せず		Bb次第複写可
藤野町	C配布せず		

※1(神奈川県)05年12月からAa議案・次第持ち帰り可

10、議案配布	11、議案の即日入手	11一次第の即日入手
A議案 16	Aa議案・次第持ち帰り可 11	Aa、b次第持ち帰り 23
B次第 30	Ba議案・次第複写可 5	Bb次第複写可 5
C配布せず 7	Ca当日入手不可 5	Cb当日入手不可 2
		無記入 8

<質問13~15、17、18>会議の進行・共通議案の公開度

教育委員会 会名	13、業務報告	14、冒頭で公開諾否	15、非公開審議 議題	17、条例改正 の審議	17、規則改正 の審議	18、04年採択 の院議	05年採択の審議
神奈川県	C行わず	A冒頭実施	A最後に	b非公開審議	a、公開審議	a、公開審議	a、公開審議
横浜市	A定期	A冒頭実施	A最後に	a、公開審議	a、公開審議	a、公開審議	a、公開審議
川崎市	B不定期	A冒頭実施	A最後に	b、非公開審議	a、公開審議	a、公開審議	a、公開審議
横須賀市	A定期	A冒頭実施	A最後に	a、公開審議	a、公開審議	a、公開審議	a、公開審議
平塚市	C行わず	A冒頭実施	A最後に	a、公開審議	a、公開審議	a、公開審議	a、公開審議
鎌倉市	A定期	A冒頭実施	A最後に	a、公開審議	a、公開審議	a、公開審議	a、公開審議
藤沢市	B不定期	A冒頭実施	A最後に	a、公開審議	a、公開審議	a、公開審議	a、公開審議
小田原市	A定期	C行わず	A最後に	a、公開審議	a、公開審議	a、公開審議	a、公開審議
茅ヶ崎市	B不定期	A冒頭実施	A最後に	b、非公開審議	a、公開審議	a、公開審議	a、公開審議
逗子市	A定期	A冒頭実施	A最後に	a、公開審議	a、公開審議	a、公開審議	a、公開審議
相模原市	C行わず	A冒頭実施	A最後に	a、公開審議	a、公開審議	a、公開審議	a、公開審議
三浦市	A定期	C行わず※1	A最後に	a、公開審議※2	a、公開審議	a、公開審議	a、公開審議
秦野市	A定期	C行わず※該当議案 の審議に入る際 に行っている	A最後に	a、公開審議	a、公開審議	a、公開審議	a、公開審議
厚木市	A定期	A冒頭実施	A最後に	a、公開審議	a、公開審議	a、公開審議	a、公開審議
大和市	A定期	A冒頭実施	A最後に※3	a、公開審議	a、公開審議	a、公開審議	a、公開審議
伊勢原市	A定期	A冒頭実施	A最後に	a、公開審議	a、公開審議	a、公開審議	a、公開審議
海老名市	A定期	A冒頭実施	A最後に	a、公開審議	a、公開審議	a、公開審議	a、公開審議
座間市	A定期	B傍聴者いる時	A最後に	b、非公開審議	b、非公開審議	a、公開審議	a、公開審議
南足柄市	B不定期	B傍聴者いる時	A最後に	a、公開審議	a、公開審議	b、非公開審議	a、公開審議
綾瀬市	A定期	C行わず	A最後に	a、公開審議	a、公開審議	a、公開審議	a、公開審議
葉山町	A定期	B傍聴者いる時	B否	a、公開審議	a、公開審議	a、公開審議	a、公開審議
寒川町	A定期	A冒頭実施	B否	b非公開審議※4	b非公開審議※4	b非公開審議	b非公開審議
大磯町	B不定期	B傍聴者いる時	B否※5	a、公開審議	a、公開審議	a、公開審議	a、公開審議
二宮町	A定期	B傍聴者いる時	A最後に	a、公開審議	a、公開審議	a、公開審議	a、公開審議
中井町	A定期	A冒頭実施		a、公開審議	a、公開審議	b非公開審議	b非公開審議
大井町	A定期	B傍聴者いる時	A最後に	b非公開審議	b非公開審議	b非公開審議	b非公開審議
松田町	A定期	A冒頭実施	A最後に	a、公開審議	a、公開審議	b非公開審議	b非公開審議
山北町	A定期	B傍聴者いる時	B否	a、公開審議	a、公開審議	b非公開審議	b非公開審議
開成町				a、公開審議	a、公開審議	b非公開審議	b非公開審議
箱根町	A定期	B傍聴者いる時	A最後に	a、公開審議	a、公開審議	b非公開審議	b非公開審議
真鶴町	A定期	A冒頭実施	B否	a、公開審議	a、公開審議	b非公開審議	b非公開審議
湯河原町	B不定期	A冒頭実施	A最後に	a、公開審議	a、公開審議	b非公開審議	b非公開審議
愛川町	A定期	C行わず	A最後か最初	a、公開審議	a、公開審議	a、公開審議	a、公開審議
清川村	C行わず	C行わず	A最後に			a、公開審議	a、公開審議
城山町	A定期	C行わず	A最後に	a、公開審議	a、公開審議	b非公開審議	b非公開審議
津久井町	A定期	A冒頭実施	A最後に	a、公開審議	a、公開審議	b非公開審議	b非公開審議
相模湖町	A定期		A最後に	a、公開審議	a、公開審議	b非公開審議	b非公開審議
藤野町	A定期	C行わず	B否	a、公開審議	a、公開審議	b非公開審議	b非公開審議

※1(三浦市)例年秘密会となる人事案件等は、議事の最後にあらかじめ設定しています  
 ※2(三浦市)公開審議※傍聴者がいなかったこともあり、公開非公開の判断は従来行っていませんでした  
 ※3(大和市)議案によって進行が異なります  
 ※4(寒川町)内容により公開  
 ※5(大磯町)17年度より

13、業務報告	14、冒頭で公開諾否	15、非公開審議 議題	17、条例改正 審議	17、規則改正 審議	18、04年採択	05年採択
A定期 27 B不定期 6 C行わず 4 無記入 1	A冒頭実施 20 B傍聴者いる時 8 C行わず 8 無記入 2	A最後に 30 B否 6 無記入 2	a公開審議 31 b非公開審議 6 無記入 1	a公開審議 34 b非公開審議 3 無記入 1	a公開審議 24 b非公開審議 1 14	a公開審議 25 b非公開審議 13

<質問16>会議録について

教育委員会名	16、A会議録記載形式	B記載の根拠	C議案説明部分	D会議録保存期間	E発言者名の記載	F記載範囲
神奈川県	b、非全文※1	a録音・速記	b記載しない	a、3年以上	b、両方ではない	a、非公開含め全内容
横浜市	b、非全文	bいいえ	b記載しない	a、3年以上	a、役職+氏名	a、非公開含め全内容
川崎市	b、非全文	bいいえ	b記載しない	a、3年以上	b、両方ではない	a、非公開含め全内容 (要点記載)
横須賀市	b、非全文(全文記録に近い要点記載)	a録音・速記	a議案説明記載	a、3年以上	b、両方ではない (職員は役職名のみ)	a、非公開含め全内容
平塚市	a、全文記載	a録音・速記	b記載しない	a、3年以上	a、役職+氏名	a、非公開含め全内容
鎌倉市	a、全文記載	a録音・速記	a、議案説明記載	a、3年以上	a、役職+氏名(職員は役職名記載)	a、非公開含め全内容
藤沢市	a、全文記載	a録音・速記	a、議案説明記載	a、3年以上	a、役職+氏名	a、非公開含め全内容
小田原市	a、全文記載	bいいえ	a、議案説明記載	a、3年以上	b、両方ではない	a、非公開含め全内容
茅ヶ崎市	a、全文記載	a録音・速記	a、議案説明記載	a、3年以上	a、役職+氏名	a、非公開含め全内容
逗子市	a、全文記載	a録音・速記	a、議案説明記載	a、3年以上	b、両方ではない	a、非公開含め全内容
相模原市	a、全文記載	a録音・速記	a、議案説明記載	a、3年以上	a、役職+氏名	b全内容ではない※2
三浦市	b、非全文	a録音・速記	b記載しない	a、3年以上	a、役職+氏名	a、非公開含め全内容
秦野市	a、全文記載	a録音・速記	b記載しない	a、3年以上	b、両方ではない	a、非公開含め全内容
厚木市	a、全文記載	a録音・速記	a、議案説明記載	a、3年以上	a、役職+氏名	a、非公開含め全内容
大和市	a、全文記載	a録音・速記	a、議案説明記載	a、3年以上	a、役職+氏名	b全内容ではない
伊勢原市	a、全文記載	a録音・速記	a、議案説明記載	a、3年以上	a、役職+氏名	b全内容ではない
海老名市	a、全文記載	a録音・速記	a、議案説明記載	a、3年以上	a、役職+氏名	a、非公開含め全内容
座間市	b、非全文	a録音・速記	b記載しない	a、3年以上	a、役職+氏名	a、非公開含め全内容
南足柄市	a、全文記載	a録音・速記	a、議案説明記載	a、3年以上	a、役職+氏名	a、非公開含め全内容
綾瀬市	a、全文記載	a録音・速記	a、議案説明記載	a、3年以上	a、役職+氏名	a、非公開含め全内容
葉山町	a、全文記載	a録音・速記	a、議案説明記載	a、3年以上	a、役職+氏名	a、非公開含め全内容
寒川町	a、全文記載	a録音・速記	b記載しない	a、3年以上	b、両方ではない	a、非公開含め全内容
大磯町	a、全文記載	a録音・速記	a、議案説明記載	a、3年以上	a、役職+氏名	b全内容ではない
二宮町	b、非全文	a録音・速記	b記載しない	a、3年以上	a、役職+氏名	a、非公開含め全内容
中井町	b、非全文	a録音・速記	a、議案説明記載	a、3年以上	b、両方ではない	a、非公開含め全内容
大井町	b、非全文	a録音・速記	a、議案説明記載	a、3年以上	a、役職+氏名	a、非公開含め全内容
松田町	b、非全文	a録音・速記	a、議案説明記載	a、3年以上	b、両方ではない	b全内容ではない
山北町	b、非全文	bいいえ	b記載しない	a、3年以上	a、役職+氏名	a、非公開含め全内容
開成町	b、非全文	bいいえ	a、議案説明記載	a、3年以上	a、役職+氏名	a、非公開含め全内容
箱根町	a、全文記載	a録音・速記	b記載しない	a、3年以上	b、両方ではない	a、非公開含め全内容
真鶴町	b、非全文	a録音・速記	a、議案説明記載	a、3年以上	a、役職+氏名	a、非公開含め全内容
湯河原町	b、非全文	a録音・速記	b記載しない	a、3年以上	b、両方ではない	b全内容ではない
愛川町	a、全文記載	a録音・速記	a、議案説明記載	a、3年以上	a、役職+氏名	a、非公開含め全内容
清川村	b、非全文	a録音・速記	a、議案説明記載	a、3年以上	b、両方ではない	
城山町	b、非全文	a録音・速記	a、議案説明記載	a、3年以上	a、役職+氏名	a、非公開含め全内容
津久井町	b、非全文	bいいえ	b記載しない	a、3年以上	a、役職+氏名	b全内容ではない
相模湖町	b、非全文	a録音・速記	b記載しない	a、3年以上	b、両方ではない	b全内容ではない
藤野町	b、非全文	bいいえ	a、議案説明記載	a、3年以上	b、両方ではない	a、非公開含め全内容

※1 (神奈川県)要点記録ではあるがなるべく詳細に記録することになっている

※2 (相模原市)非公開議案については採決結果のみ記載

16、A会議録記載形式	B記載の根拠	C議案説明部分	D会議録保存期間	E発言者名の記載	F記載範囲						
a、全文記載	19	a録音・速記	3	a議案説明記載	24	a、3年以上	a、役職+氏名	a、非公開含め全内容	24	29	
b、非全文	19	bいいえ	7	b記載しない	14	b、3年未満	0	b、両方ではない	14	b全内容ではない	8



## 教育委員会傍聴制度についての 第3回要望書

教育委員会の傍聴制度について以下の項目を要望します。

この要望項目は、神奈川県及び神奈川県内全市町村教育委員会を対象とした「教育委員会傍聴制度第3回調査」の結果（添付資料「神奈川の教育委員会傍聴制度第3回調査報告書」）をもとに作成し、同一内容の「要望書」を県内全市町村教育委員会に提出しております。

前回調査終了後の2004年3月にも、傍聴制度改善を求める「要望書」を提出いたしましたので、貴教育委員会においてはすでに実施されている項目もあるかと存じますが、今回は修正した項目もありますので、改めてご検討くださいますようお願いいたします。

### 要望項目

- 1 教育委員会議（定例会、臨時会とも）の開催予告（告示）義務を規則で明記してください。
- 2 教育委員会議（臨時会を含む）の開催日時が事前にわかるようにしてください。
  - ・少なくとも2ヶ月先まで開催日時を決定し、仮決定を含めて日程予告ができるようにしてください。
- 3 すべての議事を原則として定例会で審議するようにしてください。
  - ・審議未了の議案は継続審議とし、次回の定例会で審議すること
- 4 臨時会は、緊急性のある議案の審議に限り開催してください。
  - ・単に定例会の審議未了事項の処理のための会議を「臨時会」と呼ばないでください。
- 5 教育委員会議開催日時の市民への予告、広報の方法について以下の内容を要望します。
  - ・定例会で翌々月までの会議（臨時会を含む）開催日時を予告
  - ・会議開催日時を貴自治体発行の各戸配布広報紙に掲載
  - ・貴教育委員会または貴自治体のホームページに、少なくとも翌々月までの会議（臨時会を含む）の開催日時を仮決定の段階も含めて掲載 ※県教育委員会ホームページ参照
- 6 予定されている議題を、ホームページ、掲示などにより市民に予告してください。
- 7 傍聴の条件として傍聴者および傍聴希望者の個人情報収集することは廃止してください。やむをえず傍聴者の個人情報を収集した場合でも、閲覧・取り扱いは担当職員に限定し、傍聴人数を除き個人情報部分は会議終了後ただちに廃棄処分してください。
- 8 傍聴希望者が全員入室して傍聴できるよう工夫してください。
  - ・席の追加
  - ・立ち見の許可
  - ・会場の変更
- 9 傍聴者にも議案書、議事次第（議題一覧）を配布してください。可能であれば持ち帰れるようにしてください。

- 10 会議終了当日中に、議案書および議事次第を閲覧・コピーできるよう情報コーナーなどに配棚してください。
- 11 傍聴者に発言者の氏名・発言内容などがわかるように工夫してください。
  - ・マイクの設置
  - ・各教育委員の名札の工夫（机上に設置など）
  - ・傍聴席の配置の工夫（委員や職員の発言内容、表情がわかる範囲に配置など）
- 12 事務局による「業務報告（教育委員の活動報告を含む）」を、教育委員会会議において定期的におこなうようにしてください。
- 13 非公開（秘密会）となる可能性のある案件の審議順は、まとめて最後に回すようにしてください。
- 14、非公開（秘密会）議案とするかどうかの審議は、傍聴者の有無に関わらず、教育委員会会議冒頭でおこない、その理由を明らかにしてください。
- 15 会議録は以下の条件を満たすよう作成してください。
  - ・要点記載ではなく全文記録とすること
  - ・記載のもととなる記録は、テープ録音または全文速記とし最低3年間保存すること
  - ・発言者が教育委員、職員の場合は役職名および氏名を記載し、公務ではない個人の場合は、個人情報保護に充分配慮すること
  - ・非公開審議部分および事務局説明部分も含めて、会議録はすべての審議内容について記載すること。
- 16 教育委員会傍聴に関する諸規則を見直し、上記を実現するための規則改正をしてください。

2006年3月28日

かながわ市民オンブズマン	代表幹事	大川 隆司
	同	生田 典子
	同	小沢 弘子
	同	赤倉 昭男

連絡先 かながわ市民オンブズマン

住所 〒231-0012 横浜市中区相生町1-18 光南ビル5階

電話 045-664-7825 FAX 045-664-7822